

## 記 入 例

### 令和4年度 個人の事務所・事業所又は家屋敷に係る村民税・県民税申告書

豊丘村長 あて

区分、所在地、住民票のある住所、氏名、生年月日、電話番号、個人番号（マイナンバー）を記入していただき、署名をお願いします。

令和〇〇年□□月△△日

豊丘村内に事務所・事業所・家屋敷を有していますので、村税条例第36条の2第8項の規定により、下記の通り申告します。

対象の家屋	区 分	事務所・事業所・ <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">家屋敷</span>										
	所 在 地	豊丘村〇〇3120番地										
納税義務者（建物を有する方）	住民票のある住所	〒123-4567 〇〇県□□市△△町〇丁目〇番地▽▽号										
	1月1日現在の住所	※住民票のある住所と異なる場合のみ記入してください 〒										
	フリガナ	トヨオカ タロウ										
	氏 名	豊丘 太郎										
	生年月日	明・大・ <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">昭</span> ・平 〇〇年□□月△△日	電話番号	— —								
			個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9

番号法により、個人番号（マイナンバー）は申告のたびにご記入いただく必要があります。大変お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

上の太枠は必ずご記入ください。 ※下の太枠は1月1日時点で該当する方のみご記入ください。

該当しない理由  ※数字に「〇」をしてください。  ※5のその他には、具体的な理由をご記入ください。	1 他人を居住させるための目的で建てたアパートである
	2 個人事業者が豊丘村内に設けている独立した倉庫、車庫、資材置場である
	3 1月1日時点で、他人に貸し付けている、もしくは親族が住んでいる貸し付けている・住んでいる人の氏名（ ）
	4 老朽化が激しくとても人が住める状態ではない <u>※屋根や壁が抜け落ちる等、建物として機能していない状況でない限りは、家屋敷等に該当します。</u> ※家屋敷等として認められない場合、名寄帳から抹消し、住宅特例が適用できなくなる場合があります。
	5 その他

記載内容を確認するために、現地調査や必要書類の提出を依頼することがあります。

#### ■留意事項

該当しない理由がある場合のみ、数字に「〇」をしてください。5のその他の場合には、具体的な理由をご記入ください。

・この申告書は、

※提出

付

家屋敷等を複数お持ちの場合で、状況が異なる場合は、それぞれの数字に「〇」をしてください。

・家屋敷課税については、別紙をご覧ください。

・この申告書は、非課税となる場合についても毎年提出いただく必要があります。